

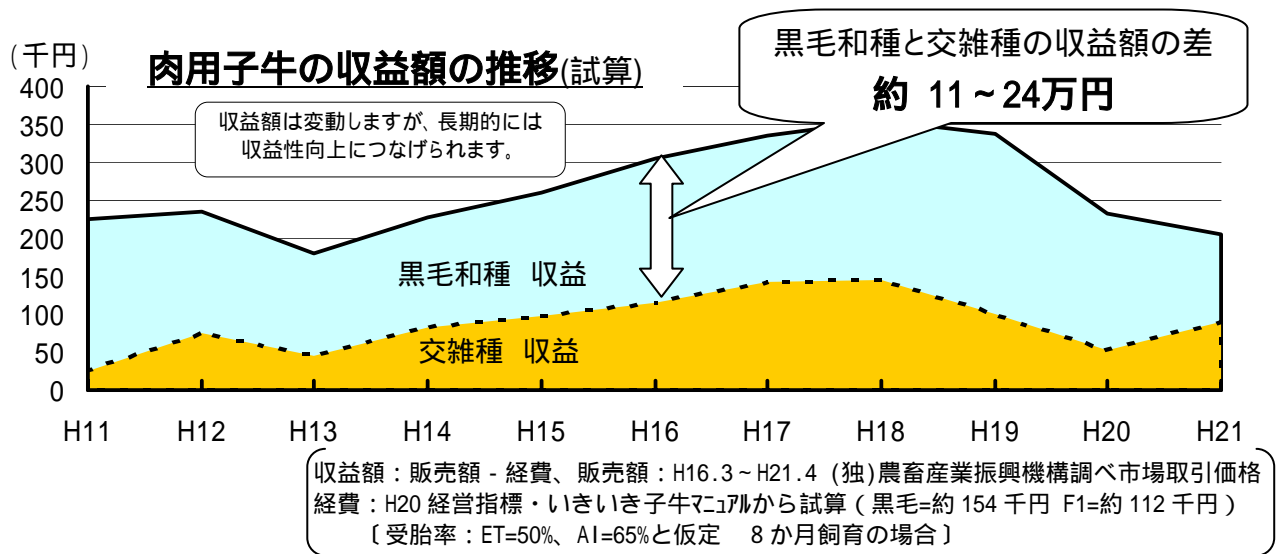
畜産とくつく情報

平成 21 年 5 月 29 日 (第 100 号)
問い合わせ先
長野県農政部園芸畜産課
電話:026-235-7232、Fax:026-232-0764
E-mail:enchiku@pref.nagano.jp

受精卵移植 (ET) を経営に活用!

~ ET 和子牛で収入向上を ~

酪農経営では交雑種に替えて黒毛和種を生産することで、
収益性の向上が図られます。



県では、受精卵移植推進担当者を設置して

受精卵移植をサポートします。

関係機関や技術者の連携により、ET産子の増加と酪農・肉牛経営の安定を図るため、
地域の技術者の技術向上を図ります。

ET技術者が不在・不足の地域では、県の担当者が採卵・凍結・移植を実践するとともに
技術者を養成し、受精卵移植が各地域で希望どおり実施できる体制整備を進めます。

お問い合わせは、各家畜保健衛生所又は下記アドレスへ

佐久家畜保健衛生所	0267-62-4123	飯田家畜保健衛生所	0265-53-0439
同上田支所	0268-23-1630	松本家畜保健衛生所	0263-47-3223
伊那家畜保健衛生所	0265-72-2782	長野家畜保健衛生所	026-226-0923
ET専用問い合わせメールアドレス	et-suishin@pref.nagano.jp		
県受精卵移植推進担当者 (畜産試験場・松本家畜保健衛生所に駐在)	畜産試験場：0263-52-1188 松本家畜保健衛生所：0263-47-3223		

はじめてETに取り組みたいのですが

移植や採卵に取り組みたい方はJA、授精師（移植師）、獣医師にご相談ください。
地域で移植できる方が少なかったり、移植師がいない場合などは家畜保健衛生所に相談してください。

家畜保健衛生所は、関係機関等と調整し、県の担当者を派遣するなど、希望に対応できるように対応します。

生まれた子牛の育成と販売は

子牛の育て方については、JA、農業改良普及センター、家畜保健衛生所が「長野県いきいき子牛育成マニュアル」に基づき指導いたします。

販売については、1～3か月齢で販売（家畜市場を含む）する方法や、8～10か月間育成して子牛市場での販売や契約取引する方法などがありますので、JA、全農長野等にご相談ください。

受精卵の価格等

- ・全農（ETセンター）

黒毛和種受精卵、ホルスタイン種受精卵があります。

在庫・価格については、JA又はETセンターに確認してください。

- ・畜産試験場の黒毛和種体内受精卵販売価格(消費税別)

区分		脂肪交雑推定育種価	
		Aランク	Aランク以外
受精卵の 形態的 ランク	ランクA - 以上	20,000円(凍結・新鮮)	15,000円(凍結・新鮮)
	ランクB	10,000円(新鮮のみ)	5,000円(新鮮のみ)

- ・家畜改良事業団の黒毛和種体外受精卵の価格(消費税別)（種雄牛によって価格は異なります）

区分	子牛登記不可		子牛登記可		
	性未判別	Sort90	性未判別	Sort90	性判別
価格	20,000円	23,000円	30,000円	33,000円	40,000円

県の手数料額（長野県家畜保健衛生所手数料徴収条例）

手数料額	対象事務	単位	手数料額
受精卵移植 (牛に係る ものに限 る。)	過排卵処理	1回	21,000円
	受精卵の採取	1回	31,000円
	受精卵の凍結処理	1回	5,000円
	受精卵の移植	1回	5,400円

注) 、については、それぞれ薬剤費等を含みます。

については、受精卵の代金は含みません。

手続き等詳細な内容については家畜保健衛生所、受精卵推進担当者にお問い合わせください。

ETを活用して経営にプラス

詳細は最寄の家畜保健衛生所・受精卵移植推進担当者又は園芸畜産課へお問い合わせください。